

〇〇ビルの工事中の消防計画

1 工事計画及び施工

(1) 工事概要

〇〇ビル〇階の事務所（〇〇商事株式会社）を撤去し、新規に飲食店（居酒屋〇〇）が入居するのに伴う内装改修（天井の張り替え、間仕切り位置の変更、床面のカーペット張り替え）、厨房設備の設置、空調設備の改修及び消防用設備（スプリンクラー設備、誘導等、自動火災報知設備）の工事を行う。

(2) 工事日程表

別記による。

(3) 工事範囲

別図 1 による。

(4) 機能に支障を生じる消防用設備等

有 ・ 無 別紙 1

(5) 機能に支障を生じる避難施設等

有 ・ 無 別紙 2

(6) 火気を使用する設備器具等の使用

有 ・ 無 別紙 3

(7) 危険物等を取り扱う作業

有 ・ 無 別紙 4

(8) 連絡先

〇〇株式会社 〇〇〇〇 TEL〇〇-〇〇〇〇

現場事務所 TEL〇〇-〇〇〇〇

(9) 緊急連絡先

工事施工責任者 〇〇〇〇 TEL〇〇-〇〇〇〇

(10) その他

ア 内装工事

(株)〇〇美装 責任者 〇〇〇〇 TEL〇〇-〇〇〇〇

イ 空調設備

〇〇空調(株) 責任者 〇〇〇〇 TEL〇〇-〇〇〇〇

ウ 消防用設備等

(株)〇〇設備 責任者 〇〇〇〇 TEL〇〇-〇〇〇〇

2 工事中の防火管理体制

(1) 出火防止対策

ア 日常の火災予防

(7) 防火担当責任者及び火元責任者を別表 1「日常の火災予防組織」のとおり指定し、

それぞれの任務に従って日常の火災予防を行う。

(イ) 火元責任者は、別表2「日常の自主検査チェック表」を用いて、担当区域内の日常の火災予防について毎日自主検査を実施する。

(ウ) 火元責任者は、自主検査の結果、異常が認められたときは、工事施行責任者及び防火担当責任者に報告し、指示を受けて対処する。

(エ) その他

防火担当責任者は作業員が火気を使用する場合には、周囲をよく点検し、必要な指示を与える。

イ 放火防止対策

(ア) 建物の外周部及び階段等には、可燃性の工事用資材又は梱包材等は置かないようにする。やむを得ず置く場合は整理整頓し難燃性シート等で覆い保管する。

(イ) 工事施工責任者は、作業終了後に施錠を最終的に確認する。

(ウ) 工事関係者以外の者の工事部分等への立入りは禁止とし、火元責任者及び警備員が、工事部分等への出入りをチェックする。

(エ) その他

警備員は、工事部分等の巡回警備を行う。

ウ 喫煙管理

(ア) 喫煙をする場合は、○階の休憩室及び○○の喫煙所の指定された場所で行う。

なお、喫煙場所には、その旨を掲示する。

(イ) 火元責任者は、毎日作業終了後に吸殻を集め、指定された不燃性容器に入れて処理を行う。

(ウ) その他

喫煙場所周囲には、可燃物等を放置しない。

エ 延焼拡大防止

(ア) 防火戸、防火シャッターの周囲には、延焼媒体となる可燃物や開閉障害となる物品を放置しない。

(イ) 工事中は、作業のため必要がある場合を除き、防火戸、防火シャッターは努めて閉鎖する。

(2) 相互連絡体制等

ア 防火管理者は、火災予防上必要な事項について、必要に応じて、工事施行責任者等に指導、監督を行う。

イ 防火管理者は工事関係者等と工事の開始前に十分協議を行う。

ウ 工事施行責任者は、工事の開始・終了の報告、溶接・溶断作業の事前報告、危険物品の持込み・使用の事前報告を防火管理者に行う。

エ 工事部分内又は使用している部分から火災が発生した場合は、相互連絡体制を図る。

オ その他

防火管理者等と工事施行責任者等は、適宜又は定期的に連絡会を開催し、工事の進捗状況と防火管理対策について、連絡調整、確認を行う。

(3) 地震対策

ア 日常の地震対策

- (ア) 地震対策を実施する責任者は、工事施工責任者とする。
- (イ) 建築物の倒壊、施設物の転倒、落下防止及び火気設備器具からの出火防止を重点とし、次の事項について予防措置を実施する。
 - a 工事中資機材等の転倒防止措置
 - b 工事中足場、資材等の落下、飛散防止措置
 - c 火気設備器具の点検と安全措置
 - d 危険物品の転倒、飛散防止措置

イ 地震後の安全措置

- (ア) 工事関係者は、地震が起きたら直ちに直近の火気設備器具の元栓、器具栓の閉止又は電源遮断を行い、火元責任者はその状況を確認する。
- (イ) 地震発生直後は、身の安全を守ることを第一とする。
- (ウ) 各設備器具等は、安全を確認した後に使用する。
- (エ) 工事施工責任者は、地震動終了後、工事部分等を点検、確認し、被害状況を防火管理者に報告する。
- (オ) その他
 - 被害があった場合は、応急措置を行い、状況によっては工事を中止する。

(4) 自衛消防について

ア 組織の編成

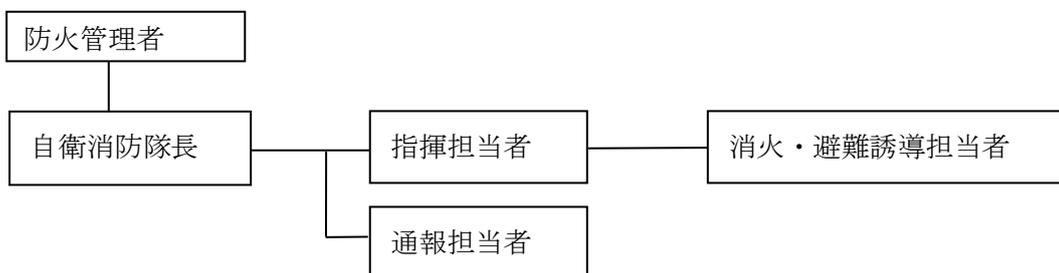
自衛消防隊長	_____	1 防火管理者と相互に連絡を取り、工事部分全体の自衛消防隊の活動を統括指揮する。 2 火災に係る情報を集約し消防隊に報告する。
指揮担当者	○ _____ _____	1 自衛消防隊長を補佐する。 2 出火階での指揮及び命令の伝達並びに情報の収集を行う。
通報担当者	○ _____ _____	1 消防機関及び使用中のテナント関係者に火災発生の旨を通報、連絡する。 2 自衛消防隊に必要事項を伝達する。
消火・避難誘導担当者	1階 ○ _____ _____ 2階 ○ _____ _____	1 消火器、屋内消火栓等を活用し、消火活動を実施する。 2 避難上障害となる物品を除去する。 3 非常口の開放並びに開放の確認を行う。 4 防火シャッター等を人が通れる高さまで下ろし、煙の拡散を防ぐ。 5 非常警報器具等（拡声器等）を活用し利用客を避難口に誘導する。

	3階 ○	6 最終避難する際に、全ての防火戸及び防火シャッター等を完全に閉鎖し、火災の拡大を防止する。
	4階 ○	7 排煙設備を操作し作動させる。 8 最終避難する際に、逃げ遅れを確認し自衛消防隊長に報告する。

○印は班長

※ この組織編成表は、現場事務所、休憩室等の見やすいところに掲示する。

イ 自衛消防隊の指揮命令系統は下図による。



(5) 消防機関との連絡

ア 届出事項

種 別	届 出 等 の 時 期
工事中の消防計画の変更届出	工事中の消防計画を変更したとき
訓練実施の通報	自衛消防訓練を実施するとき

イ 連絡事項

消防用設備等の代替措置等について	工事施工上やむを得ず機能を停止等する場合、事前に消防署と連絡を密にして、火災予防上安全な措置を図ります。
------------------	--

(6) 避難経路

ア 工事部分等における避難経路図を作成し、工事部分等の出入口、工事人の休憩室、現場事務所、各階段の付近に掲示する。

イ 避難経路には、資材等の物品が置かれないよう確保する。

ウ その他

二方向避難を図る。

(7) 防火区画

ア 防火区画については、別図2のとおり。

イ 火元責任者は、防火区画に異常がないかどうかを自主検査チェック表に基づき確認

し、破損等を発見した場合は、直ちに改修する。

ウ その他

仕様部分と工事部分は完全に区画を行う。

3 工事期間中の工事人への教育・訓練の実施及び工事中の消防計画の周知

(1) 防災教育

ア 防災教育の実施時期等

防災教育の実施時期、実施責任者、実施対象者、実施回数は下表のとおりとする。

対 象 者	実施時期	実施回数	実 施 責 任 者	
			(統括)防火管理者	工事施工責任者
全員	工事開始前	1回以上	○	
	作業開始前	毎日		○
防火担当責任者	工事開始前	1回以上	○	
	随時	必要の都度		○

イ 防災教育の内容

対 象 者	実 施 内 容
全 員	1 工事中の消防計画について
	2 遵守事項の徹底について
	(1) 火気管理、喫煙管理
	(2) 避難施設等の維持管理
	(3) 危険物品等の管理
3 災害発生時の対応要領について	
防火担当責任者	1 工事中の消防計画について
	2 各自の任務分担と責任範囲について
	3 日常の火災予防の徹底について
	4 自主検査チェック表による自主検査の徹底について
	5 災害発生時における工事部分と使用している部分の連絡体制の徹底について

(2) 訓練

ア 訓練種別及び実施時期等

訓練種別	実施時期	参加者	訓練内容
消火訓練	○月及び○月	自衛消防隊員	消火器の取扱い

			屋内消火栓による放水 消火器による薬剤放射
通報訓練	○月及び○月	自衛消防隊員	119番通報・館内連絡要領
避難訓練	○月及び○月	全員	工事部分の避難経路の確認 避難誘導要領
総合訓練	○月	全員	工事部分と使用部分の連携活動

(3) 工事中の消防計画の周知に関すること

ア 防火管理者は、前記の防災教育及び訓練を通して、全従業員、工事人に対して、工事中の消防計画を周知徹底する。

イ 全工事人に「防火管理マニュアル」を配布し、消防計画に定める遵守事項について徹底する。

別紙1 機能に支障を生じる消防用設備等の代替措置に関すること

1 消防用設備等		
種類・区域	支障を生じる期間	代替措置の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・スプリンクラー設備 (○階工事部分の全域) ・自動火災報知設備 (○階工事部分の全域) ・避難器具 (○階工事部分の東側) 	<ul style="list-style-type: none"> ・○月○日～○月○日 (○時○分～○時○分) ・○月○日～○月○日 (○時○分～○時○分) ・○月○日～○月○日 (○時○分～○時○分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器○本増設（設置位置は、別図1に記入） ・屋内消火栓ホースの増加（○階2箇所各1本増設） ・感知器を仮設工事し、機能を確保 ・移設し、機能確保
2 管 理 の 方 法 等	<ol style="list-style-type: none"> 1 防火担当責任者及び警備員等による巡回の回数を増やす等、監視体制を強化する。 (毎日○時間ごとに巡回を実施する。) 2 機能を停止する消防用設備等の種類、停止時間及び停止部分は必要最低限にする。 3 機能を停止する工事は、営業時間外の時間に行う。 4 工事施工責任者は、防災センター等に工事内容（機能が停止する設備等）について、連絡を密にする。 5 工事終了後、防火担当責任者及び警備員が点検を実施する。 6 機能を停止する場合は、消防機関と協議する。 	

別紙2 機能に支障を生じる避難設備等の代替措置に関すること

1 避難施設及び非常用進入口等			
種類	区域	支障を生じる期間	代替措置の概要
避難階段	工事部分西側	○月○日～○月○日	<ul style="list-style-type: none"> ・誘導等に移設し、表示を変更 ・工事部分東側屋外階段へ避難誘導
非常用進入口	建物西側	○月○日～○月○日	<ul style="list-style-type: none"> ・足場外部メッシュコートに非常用進入口の表示をする。 ・防音パネル部分は、外部から開放できる常時閉鎖の開口部を設け、非常用進入口の表示をする。
2 管理 の 方法 等	<ol style="list-style-type: none"> 1 工事部分及び使用している部分に、避難経路図を掲示する。 2 避難誘導担当者及び工事人に対して、避難経路について周知徹底する。 3 できる限り二方向避難を確保する。 4 防火担当責任者は、避難階段、通路等及び非常用侵入口付近に障害となる資材等が置かれていないかを随時確認する。 5 作業時間帯の非常口は瞬時に開放できるようにする。 		

別紙3 火災発生危険等に対する対策に関すること

1 火気使用設備器具の状況及び火災の発生のおそれのある機械器具等				
種 類	数 量	使用場所	使用期間	設 置 方 法 等
<ul style="list-style-type: none"> ・電気溶接機 ・ガス溶断機 ・トーチランプ ・高速カッター ・電気サンダー 	<ul style="list-style-type: none"> ・2台 ・2台 ・1台 ・1台 ・1台 	<ul style="list-style-type: none"> ・〇階〇側 ・〇階〇側 ・〇階〇側 ・〇階〇側 ・〇階〇側 	<ul style="list-style-type: none"> ・〇月〇日～〇月〇日 ・〇月〇日～〇月〇日 ・〇月〇日～〇月〇日 ・〇月〇日～〇月〇日 ・〇月〇日～〇月〇日 	<p>使用の都度搬入し、可燃物のない不燃性床面に設置</p>
2 管 理 の 方 法 等	<ol style="list-style-type: none"> 1 使用する場合は、事前に防火管理者へ届出をし、承認を受ける。 2 器具等の使用前、使用後の点検を確実に実施する。 3 溶接、溶断作業等を行う場合は、火花が飛散する範囲内の可燃物を除去又は不燃性シート等による遮へいをしてから行う。 4 溶接、溶断作業等を行う場合は、近くに消火器等を配置する。 5 溶接、溶断作業等を行う場合は、監視員を配置する。 6 危険物及び可燃物の周辺では、火気を使用しない。 			

別紙4 危険物品等の管理に関すること

1 危険物品等				
種類	数量	使用場所	使用期間	保管・設置方法等
<ul style="list-style-type: none"> ・合成樹脂エナメル塗料（第4類第3石油類） ・合成樹脂塗料用シンナー（第4類第2石油類） 	<p>90L</p> <p>20L</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・〇階〇側 ・〇階〇側 	<ul style="list-style-type: none"> ・〇月〇日 ～〇月〇日 ・〇月〇日 ～〇月〇日 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保管場所に保管する。 ・使用する場合は、使用する量を小出しにする。 ・一時保管場所は、工事現場内に不燃性の仮設の囲いを設ける。
2 管 理 の 方 法 等	<ol style="list-style-type: none"> 1 危険物品等は、工事現場内には常時保管しない。保管する場合は、施錠するなど管理を徹底する。 2 塗料等の危険物を使用するときは、付近に火気及び火花を発生するもの等がないことを確認してから使用する。 3 一時保管場所には、取扱い上の注意事項等及び取扱責任者を明示する。 4 一時保管場所には消火器を設置する。 5 常に整理整頓をする。 6 危険物使用中は、火気の使用及び喫煙は禁止する。 7 危険物使用中は、換気を行いながら作業を行う。 8 危険物品等を貯蔵し又は取扱う場合は、事前に防火管理者及び工事施工責任者へ届出し、承認を受ける。 			

別表 1

日常の火災予防組織

	防火担当責任者	業 務	火元責任者	業 務
工 事 施 工 責 任 者	工事A地区 〇〇 〇〇	1 工事施工責任者の補佐 2 作業現場のパトロール 3 作業終了後の安全確認 4 作業現場の立入制限 5 火元責任者の指導監督	現場事務室 〇〇 〇〇	1 火気管理 2 喫煙管理 3 避難施設の維持管理 4 作業現場の整理整頓 5 消火器・屋内消火栓の維持管理 6 地震時の初動措置
			休憩室 〇〇 〇〇	
	作業A地区 〇〇 〇〇			
	作業B地区 〇〇 〇〇			
	工事B地区 〇〇 〇〇			

別表2

日常の自主検査チェック表

○月

日	曜日	検査項目								備考 ○不備欠陥事項記入 ○改修状況記入 ○その他
		終業時の火気の確認	終業時の施錠確認	終業時の吸い殻処理	消火器	屋内消火栓	自動火災報知設備	防火戸の閉鎖障害	防火シャッターの閉鎖障害	
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										

(凡例) ○……良 ×……不備

⊗……即時改修

確認印

工事責任者